

キテイ颶風被害地の米供出に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年十一月十日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

キテイ颶風被害地の米供出に関する質問主意書

キテイ颶風は丁度関東地方の米の花盛りの時で、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、神奈川県、静岡県の被害を調査するに、一段歩四俵より四俵半程度である、この甚大なる被害に対し、政府は供出割当てを当然に二五%より三〇%減少すべきであるが、これに対する政府の責任ある答弁を要求する。

右の質問に対し速かな答弁を要求する。